

基本目標（4）		施策の方向性（10）	具体的な施策（24）
Ⅰ	男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革	（1）男女共同参画推進のための学習機会の充実
			（2）男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
			（3）メディアにおける男女共同参画の推進
		2 一人一人の個性を尊重した教育の推進	（1）学校等における男女共同参画の推進
			（2）男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
Ⅱ	人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり	1 多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進	（1）国際化に対応した暮らしやすい環境づくり
			（2）多様性に対する理解の促進
		2 あらゆる暴力の根絶	（1）暴力を許さない意識の醸成
			（2）安心して相談できる体制の充実
			（3）被害者の自立を支援する環境の整備
		3 生涯を通した健康支援	（1）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や性感染症に対する理解
			（2）それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進
Ⅲ	女性があらゆる分野に参画できる社会づくり	1 意思決定過程における女性の参画の促進	（1）市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進
			（2）企業、団体、地域等における女性の参画の促進
		2 家庭・地域における男女共同参画の推進	（1）家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進
			（2）多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進
			（3）災害・防災分野における女性参画の推進
		3 あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成	（1）女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援
			（2）女性の参画を促す支援
Ⅳ	働きやすい社会づくり	1 女性の活躍のための環境づくり	（1）法令等の周知・啓発及び労働問題への対応
			（2）性による差別を受けない雇用環境づくり
			（3）女性のキャリアアップの支援
		2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進	（1）ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の推進
			（2）ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり